

No.	一般名	薬効分類	改訂内容	備考
03-121	クエン酸マグネシウム（液剤）	721 X線造影剤	<p>①「禁忌」の項に「消化管に閉塞のある患者又はその疑いのある患者」「中毒性巨大結腸症の患者」を追記する。</p> <p>②「慎重投与」の項に「腹部外科手術の既往歴のある患者」「腸管狭窄及び高度な便秘の患者」を追記する。</p> <p>③「重要な基本的注意」の項に、排便の状況を確認する等の投与の際の注意を記載する。また、自宅で服用させる場合の注意を記載する。</p> <p>④「重大な副作用」の項に「腸管穿孔、腸閉塞」「虚血性大腸炎」「高マグネシウム血症」を追記する。</p> <p>⑤「高齢者への投与」の項に、等張液を投与する場合の注意を追記する。</p>	企業報告
03-122	クエン酸マグネシウム（散剤） (高張液投与製剤)	721 X線造影剤	<p>①「禁忌」の項に「消化管に閉塞のある患者又はその疑いのある患者」「中毒性巨大結腸症の患者」を追記する。</p> <p>②「慎重投与」の項に「腹部外科手術の既往歴のある患者」「腸管狭窄及び高度な便秘の患者」を追記する。</p> <p>③「重要な基本的注意」の項に、排便の状況を確認する等の投与の際の注意を記載する。また、自宅で服用させる場合の注意を記載する。</p> <p>④「重大な副作用」の項に「腸管穿孔、腸閉塞」「虚血性大腸炎」「高マグネシウム血症」を追記する。</p> <p>⑤「高齢者への投与」の項に、等張液を投与する場合の注意を追記する。</p>	企業報告
10月29日発出				
03-123	シスプラチン	429 その他の腫瘍用薬	「重大な副作用」の項に「狭心症、不整脈」「抗利尿ホルモン不適合分泌症候群」「劇症肝炎、肝機能障害、黄疸」「消化管出血、消化性潰瘍、消化管穿孔」「急性膵炎」「高血糖、糖尿病の悪化」「横紋筋融解症」を追記する。	企業報告
03-124	塩酸チクロビジン	339 その他の血液・体液用薬	<p>①「重大な副作用」の「重篤な肝障害」の項に胆汁うつ滞型肝障害があらわれる旨を追記する。</p> <p>②「重大な副作用」の項に「中毒性表皮壊死症（Lyell症候群）、皮膚粘膜眼症候群（Stevens-Johnson症候群）」「SLE様症状（発熱、関節痛、胸部痛、胸水貯留、抗核抗体陽性等）」を追記する。</p>	企業報告
03-125	塩酸ミルナシプラン	117 精神神経用剤	<p>①「重要な基本的注意」の項に自殺企図に関する記載を追記する。</p> <p>②「重大な副作用」の項に「重篤な皮膚障害」「抗利尿ホルモン不適合分泌症候群（SIADH）」を追記する。</p> <p>③「高齢者への投与」の項に低ナトリウム血症、抗利尿ホルモン不適合分泌症候群は主に高齢者において報告されている旨を追記する。</p>	企業報告

No.	一般名	薬効分類	改訂内容	備考
03-126	塩酸エタントール	622 抗結核剤	①「禁忌」の項に「本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者」を記載する。 ②「重大な副作用」の項に「ショック、アナフィラキシー様症状」「間質性肺炎、好酸球性肺炎」を追記する。	企業報告
03-127	塩酸アムルビシン	423 抗腫瘍性抗生物質製剤	①「警告」の感染症の項に敗血症、肺炎を追記する。 ②「重大な副作用」の項に「汎血球減少」「胃・十二指腸潰瘍」を追記する。	企業報告
03-128	モンテルカストナトリウム	449 その他のアレルギー用薬	「重大な副作用」の項に「肝機能障害、黄疸」を追記する。	企業報告
03-129	メチクラン	214 血圧降下剤	「重大な副作用」の項に「血小板減少」を追記する。	企業報告
03-130	イブプロフェン	114 解熱鎮痛消炎剤	「重大な副作用」の項に「無顆粒球症、血小板減少」を追記する。	企業報告
03-131	エトドラク	114 解熱鎮痛消炎剤	「重大な副作用」の項に「溶血性貧血、血小板減少」「間質性肺炎」を追記する。	企業報告
03-132	オメプラゾール オメプラゾールナトリウム	232 消化性潰瘍用剤	「重大な副作用」の項に「錯乱状態」を追記する。	企業報告
03-133	アレンドロン酸ナトリウム水和物（経口剤）	399 他に分類されない代謝性医薬品	「重大な副作用」の項に「低カルシウム血症」「皮膚粘膜眼症候群（Stevens-Johnson症候群）、中毒性表皮壊死症（Lyell症候群）」を追記する。	企業報告
03-134	アレンドロン酸ナトリウム水和物（注射剤）	399 他に分類されない代謝性医薬品	「重大な副作用」の項に「低カルシウム血症」「皮膚粘膜眼症候群（Stevens-Johnson症候群）、中毒性表皮壊死症（Lyell症候群）」を追記する。	企業報告
03-135	タクロリムス水和物（経口剤、注射剤）	399 他に分類されない代謝性医薬品	「重大な副作用」の項のリンパ腫に関する記載を「リンパ腫等の悪性腫瘍」に改める。	企業報告
11月26日発出				

No.	一般名	薬効分類	改訂内容	備考
03-136	結合型エストロゲン	247 卵胞ホルモン及び黄体ホルモン剤	<p>①「禁忌」の項に「動脈性の血栓塞栓疾患（例えば、冠動脈性心疾患、脳卒中）又はその既往歴のある患者」を追記する。</p> <p>②「慎重投与」の項に「子宮内膜症のある患者」「乳癌家族素因が強い患者、乳房結節のある患者、乳腺症の患者又は乳房レントゲン像に異常がみられた患者」「全身性エリテマトーデスの患者」を追記する。</p> <p>③「重要な基本的注意」の項に乳房検診並びに婦人科検診を行う旨を追記し、外国における長期投与と乳癌との関連性に関する知見を記載する。</p> <p>④「その他の注意」の項に「ホルモン補充療法（HRT）と乳癌の危険性」「HRTと冠動脈性心疾患の危険性」「HRTと脳卒中の危険性」「HRTと痴呆の危険性」を追記する。</p>	企業報告
03-137	エストラジオール製剤（貼付剤を除く）（更年期障害の効能を有する製剤）	247 卵胞ホルモン及び黄体ホルモン剤	<p>①「禁忌」の項に「動脈性の血栓塞栓疾患（例えば、冠動脈性心疾患、脳卒中）又はその既往歴のある患者」を追記する。</p> <p>②「慎重投与」の項に「子宮内膜症のある患者」「乳癌家族素因が強い患者、乳房結節のある患者、乳腺症の患者又は乳房レントゲン像に異常がみられた患者」「術前又は長期臥床状態の患者」「全身性エリテマトーデスの患者」を追記する。</p> <p>③「重要な基本的注意」の項に乳房検診並びに婦人科検診を行う旨を追記し、外国における長期投与と乳癌との関連性に関する知見を記載する。</p> <p>④「その他の注意」の項に「ホルモン補充療法（HRT）と乳癌の危険性」「HRTと冠動脈性心疾患の危険性」「HRTと脳卒中の危険性」「HRTと痴呆の危険性」を追記する。</p>	企業報告
03-138	エストラジオール製剤（貼付剤）（更年期障害の効能を有する製剤）	247 卵胞ホルモン及び黄体ホルモン剤	<p>①「禁忌」の項に「動脈性の血栓塞栓疾患（例えば、冠動脈性心疾患、脳卒中）又はその既往歴のある患者」を追記する。</p> <p>②「慎重投与」の項に「子宮内膜症のある患者」「術前又は長期臥床状態の患者」「全身性エリテマトーデスの患者」を追記する。</p> <p>③「重要な基本的注意」の項に乳房検診並びに婦人科検診を行う旨を追記し、外国における長期投与と乳癌との関連性に関する知見を記載する。</p> <p>④「その他の注意」の項に「ホルモン補充療法（HRT）と乳癌の危険性」「HRTと冠動脈性心疾患の危険性」「HRTと脳卒中の危険性」「HRTと痴呆の危険性」を追記する。</p>	企業報告

No.	一般名	薬効分類	改訂内容	備考
03-139	エストリオール製剤（更年期障害及び老人性骨粗鬆症の効能を有する製剤）	247 卵胞ホルモン及び黄体ホルモン剤	<p>①「用法・用量に関連する使用上の注意」の項に「「老人性骨粗鬆症」に本剤を投与する場合、投与後6ヵ月～1年後に骨密度を測定し、効果が認められない場合には投与を中止し、他の療法を考慮すること。」を記載する。</p> <p>②「禁忌」の項に「動脈性の血栓塞栓疾患（例えば、冠動脈性心疾患、脳卒中）又はその既往歴のある患者」を追記する。</p> <p>③「慎重投与」の項に「子宮内膜症のある患者」「乳癌家族素因が強い患者、乳房結節のある患者、乳腺症の患者又は乳房レントゲン像に異常がみられた患者」「術前又は長期臥床状態の患者」「全身性エリテマトーデスの患者」を追記する。</p> <p>④「重要な基本的注意」の項に乳房検診並びに婦人科検診を行う旨を追記し、外国における長期投与と乳癌との関連性に関する知見を記載する。</p> <p>⑤「その他の注意」の項に「ホルモン補充療法（HRT）と乳癌の危険性」「HRTと冠動脈性心疾患の危険性」「HRTと脳卒中の危険性」「HRTと痴呆の危険性」を追記する。</p>	企業報告
03-140	エストリオール製剤（更年期障害の効能を有し、骨粗鬆症の効能を有しない製剤）	247 卵胞ホルモン及び黄体ホルモン剤	<p>①「禁忌」の項に「動脈性の血栓塞栓疾患（例えば、冠動脈性心疾患、脳卒中）又はその既往歴のある患者」を追記する。</p> <p>②「慎重投与」の項に「子宮内膜症のある患者」「乳癌家族素因が強い患者、乳房結節のある患者、乳腺症の患者又は乳房レントゲン像に異常がみられた患者」「術前又は長期臥床状態の患者」「全身性エリテマトーデスの患者」を追記する。</p> <p>③「重要な基本的注意」の項に乳房検診並びに婦人科検診を行う旨を追記し、外国における長期投与と乳癌との関連性に関する知見を記載する。</p> <p>④「その他の注意」の項に「ホルモン補充療法（HRT）と乳癌の危険性」「HRTと冠動脈性心疾患の危険性」「HRTと脳卒中の危険性」「HRTと痴呆の危険性」を追記する。</p>	企業報告
12月3日発出				
03-141	塩酸テルビナフィン（経口剤）	629 その他の化学療法剤	<p>①「警告」の項に投与前にも肝機能検査及び血液検査を行う旨を追記する。</p> <p>②「重要な基本的注意」の項に投与開始後2か月間は月1回の肝機能検査を行う旨を追記する。</p> <p>③「重大な副作用」の重篤な肝障害の項に投与開始後2か月間は月1回の肝機能検査を行う旨を追記する。</p> <p>④「重大な副作用」の項に「横紋筋融解症」を追記する。</p>	企業報告

No.	一般名	薬効分類	改訂内容	備考
03-142	塩酸イリノテカン	424 抗腫瘍性植物成 分製剤	「重要な基本的注意」の項にGilbert症候群のようなグルクロン酸抱合異常の患者に関する注意を追記する。	企業報告
03-143	ジソピラミド	212 不整脈用剤	①「禁忌」の項に「本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者」を追記する。 ②「重要な基本的注意」の項に腎障害、栄養状態不良の患者に対する注意を追記する。また、高所作業、自動車の運転等危険を伴う機械を操作する際には注意を追記する。	企業報告
03-144	リン酸ジソピラミド（経口剤）	212 不整脈用剤	①「禁忌」の項に「透析患者を含む重篤な腎機能障害のある患者」「高度な肝機能障害のある患者」「本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者」を追記する。 ②「重要な基本的注意」の項に腎障害、栄養状態不良の患者に対する注意を追記する。また、高所作業、自動車の運転等危険を伴う機械を操作する際には注意を追記する。	企業報告
03-145	リン酸ジソピラミド（注射剤）	212 不整脈用剤	①「禁忌」の項に「本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者」を追記する。 ②「重要な基本的注意」の項に腎障害、栄養状態不良の患者に対する注意を追記する。	企業報告
03-146	オランザピン	117 精神神経用剤	「重大な副作用」の項に「肝機能障害、黄疸」を追記する。	企業報告
03-147	メシル酸ペルゴリド	116 抗パーキンソン 剤	①「慎重投与」の項に「胸膜炎、胸水、胸膜線維症、肺線維症、心膜炎、心膜滲出液、心臓弁膜症、後腹膜線維症又はその既往のある患者」を追記する。 ②「重要な基本的注意」の項に「本剤による線維症（肺・後腹膜等）があらわれることがあるため、慎重に投与すること。」を追記する。 ③「重大な副作用」の胸膜炎、胸水、胸膜線維症、心膜炎、心膜滲出液の項に「肺線維症」を追記する。	企業報告
03-148	ダナゾール	249 その他のホルモ ン剤	①「禁忌」の項に「ポルフィリン症の患者」「アンドロゲン依存性腫瘍のある患者」を追記する。 ②「重大な副作用」の項に「肝臓紫斑病（肝ペリオーシス）」を追記する。	企業報告

No.	一般名	薬効分類	改訂内容	備考
03-149	アセタゾラミド	213 利尿剤	①「禁忌」の項に「肝硬変等の進行した肝疾患又は高度の肝機能障害のある患者」を追記する。 ②「慎重投与」の項に「糖尿病又は耐糖能異常のある患者」を追記する。 ③「重大な副作用」の項に「血小板減少性紫斑病」「痙攣」を追記する。	企業報告
03-150	アセタゾラミドナトリウム	213 利尿剤	①「禁忌」の項に「肝硬変等の進行した肝疾患又は高度の肝機能障害のある患者」を追記する。 ②「慎重投与」の項に「糖尿病又は耐糖能異常のある患者」「レスピレータ等を必要とする重篤な高炭酸ガス血症の患者」を追記する。 ③「重大な副作用」の項に「血小板減少性紫斑病」「痙攣」を追記する。	企業報告
03-151	クエン酸タモキシフェン	429 その他の腫瘍用薬	①「重要な基本的注意」に子宮肉腫に関する記載を追記する。 ②「重大な副作用」の項の血栓塞栓症、静脈炎に関する記載を追記する。 ③「重大な副作用」の項に「子宮内膜ポリープ、子宮内膜増殖症、子宮内膜症」を追記する。 ④「その他の注意」の項に「海外において、QT間隔の延長、Torsades de pointesの発現が報告されている。」を追記する。	企業報告
03-152	メシリ酸バズフロキサシン	624 合成抗菌剤	「重大な副作用」の項に「無顆粒球症」「ショック、アナフィラキシー様症状」「中毒性表皮壊死症（Lyell症候群）、皮膚粘膜眼症候群（Stevens-Johnson症候群）」「間質性肺炎」「低血糖」「アキレス腱炎、腱断裂等の腱障害」を追記する。	企業報告
03-153	フルコナゾール	629 その他の化学療法剤	「慎重投与」の項に「心疾患又は電解質異常のある患者」を追記する。	企業報告
03-154	アナストロゾール	429 その他の腫瘍用薬	「重大な副作用」の項に「アナフィラキシー様症状、血管浮腫、尋麻疹」を追記する。	企業報告
03-155	一般用医薬品 グルコン酸クロルヘキシジンを含有する製剤 (口腔内適応を有する製剤)	含そう薬 歯痛・歯槽膿漏薬	①「してはいけないこと」の項に「次の人は使用しないこと本剤又はグルコン酸クロルヘキシジンによるアレルギー症状を起こしたことがある人。口の中に傷やひどいだれのある人。」を追記する。 ②「相談すること」の項に「ショック（アナフィラキシー）」を追記する。	企業報告

N.o.	一般名	薬効分類	改訂内容	備考
03-156	医薬部外品及び化粧品 グルコン酸クロルヘキシジンを含有し口腔内適応を有する製品		使用上の注意として「1) 口の中に傷やひどいだれのある人は使用しないでください。2) 本剤又はグルコン酸クロルヘキシジンでアレルギー症状を起こしたことのある人は使用しないでください。3) 使用中にじんましん、息苦しさなどの異常があらわれた場合には直ちに使用を中止し、医師又は薬剤師に相談してください。特に、アレルギー体质の人や、薬などで発疹などの過敏症状を経験したことがある人は、十分注意して使用してください。」を追記する。	企業報告
12月24日発出				
03-157	エダラボン	119 その他の中枢神経系用薬	①「慎重投与」の項に「脱水のある患者」「感染症のある患者」「高度な意識障害 (Japan Coma Scale 100以上: 刺激しても覚醒しない) のある患者」を追記する。 ②「重要な基本的注意」の項に腎機能障害、肝機能障害、血液障害等を同時に発現する旨、また1) 検査値の急激な悪化は、投与開始初期に発現することが多いので、投与前又は投与開始後速やかにBUN、クレアチニン、AST (GOT)、ALT (GPT)、LDH、CK (CPK)、赤血球、血小板等の腎機能検査、肝機能検査及び血液検査を実施すること。本剤投与中も、腎機能検査、肝機能検査及び血液検査を頻回に実施し、検査値の異常や乏尿等の症状が認められた場合には、直ちに投与を中止し、適切な処置を行うこと。また、投与後も継続して十分な観察を行うこと。2) 投与前にBUN/クレアチニン比が高いなど脱水状態が認められた患者では、致命的な経過をたどる例が多く報告されているので、投与に際し全身管理を徹底すること。3) 投与中に感染症等の合併症を発症し、抗生物質を併用した場合には、投与継続の可否を慎重に検討し、投与を継続する場合は特に頻回に検査を実施すること。また、投与終了後も頻回の検査を実施して観察を十分に行うこと。(「相互作用」の項参照) 4) 投与中に腎機能障害が発現した場合は、直ちに投与を中止し、腎機能不全の治療に十分な知識と経験を有する医師との連携のもとで適切な処置を行うこと。5) 感染症を合併した患者、高度な意識障害 (Japan Coma Scale 100以上) のある患者においては、致命的な経過をたどる例が多く報告されているので、投与に際してはリスクとベネフィットを十分考慮する旨を追記する。また、「本剤の投与は、本剤に関する十分な知識及び脳梗塞の治療経験を持つ医師との連携のもとで行うこと。」「投与に際しては、患者又は代諾者に対して、本剤の副作用等について十分な説明を行うこと。」を追記する。 ③「重大な副作用」の項に「ネフローゼ症候群」「肝炎」「顆粒球減少」「急性肺障害」「横紋筋融解症」を追記する。	企業報告

N.O.	一般名	薬効分類	改訂内容	備考
1月7日発出				
03-158	パクリタキセル	424 抗腫瘍性植物成 分製剤	「重大な副作用」の項に「急性呼吸窮迫症候群」「播種性血管内凝固症候群（D I C）」を追記する。	企業報告
03-159	塩酸ランジオロール	212 不整脈用剤	「重大な副作用」の項に「心停止、完全房室ブロック」を追記する。	企業報告
03-160	酢酸クロルマジノン（25m g、50mg）	247 卵胞ホルモン及 び黄体ホルモン剤	①「重要な基本的注意」の項に投与開始後3カ月までは少なくとも1カ月に1回、その後も定期的に肝機能検査を行う旨を追記する。 ②「重大な副作用」の項に投与開始後3カ月までは少なくとも1カ月に1回、その後も定期的に肝機能検査を行う旨を追記する。	企業報告
03-161	ポリスチレンスルホン酸カルシ ウム	219 その他の循環器 官能薬	①「禁忌」の項に「腸閉塞の患者」を記載する。 ②「慎重投与」の項に「便秘を起こしやすい患者」「腸管狭窄のある患者」「消化管潰瘍のある患者」を追記する。 ③「重要な基本的注意」の項に腸管穿孔、腸閉塞があらわれる旨を記載し、患者に排便状況を確認させる旨の記載を追記する。 ④「重大な副作用」の項に「腸管穿孔、腸閉塞」を追記する。	企業報告
03-162	コレステミド	218 高脂血症用剤	①「禁忌」の項に「腸閉塞の患者」する。 ②「慎重投与」の項に「便秘の患者」「腸管狭窄のある患者」「腸管憩室のある患者」を追記する。 ③「重要な基本的注意」の項に腸管穿孔、腸閉塞に関する注意を追記する。 ④「重大な副作用」の項に「腸管穿孔、腸閉塞」を追記する。	企業報告
03-163	塩酸セフェピム	613 主としてグラム 陽性・陰性菌に作用する もの	「重大な副作用」の項に「中毒性表皮壊死症（Lyell症候群）」「精神神経症状」を追記する。	企業報告
03-164	ネビラピン	625 抗ウイルス剤	①「警告」の皮膚障害の項に「過敏症症候群」を追記する。 ②「禁忌」の項に「重篤な肝機能障害のある患者」を追記する。 ③「慎重投与」の項に「CD4値の高い患者（女性：250/mm ³ 以上、男性：400/mm ³ 以上）」「女性の患者」を追記する。 ④「重要な基本的注意」の項にCD4値の高い患者、発疹、女性の患者に関する注意を追記する。 ⑤「重大な副作用」の項に「過敏症症候群」を追記する。	企業報告

N.o.	一般名	薬効分類	改訂内容	備考
03-165	一般用医薬品 塩酸ロペラミドを含有する製剤	胃腸薬（止瀉薬）	①「してはいけないこと」の項に「服用後、乗物又は機械類の運転操作をしないこと（眠気があらわれることがある。）」を追記する。 ②「相談すること」の項に「授乳中の人」・「精神神経系：めまい」「皮膚粘膜眼症候群（スティーブンス・ジョンソン症候群）、中毒性表皮壊死症（ライエル症候群）」を追記する。	企業報告
03-166	硫酸インジナビルエタノール付加物	625 抗ウイルス剤	「重大な副作用」の項に「白血球減少」「脳梗塞、一過性脳虚血発作」を追記する。	企業報告
03-167	エファビレンツ	625 抗ウイルス剤	「重大な副作用」の項に「肝不全」を追記する。	企業報告